新型コロナウイルス (COVID-19)

安全維持のための在宅命令の概要

ロサンゼルス郡公衆衛生局（公衆衛生局）は、ロサンゼルス郡での新型コロナウイルス (COVID-19) が引き起こす感染症の拡散を減速させるために、一般市民のご協力を呼びかけています。公衆衛生局とそのパートナーは、感染の拡散減速のために積極的な措置を講じておりますが、ロサンゼルス郡内でのコミュニティ感染が継続しています。特定のワクチンや治療法がない現状では、新型 COVID-19 の発生率を低下させ、一般市民や医療システムを保護するために、更なる社会的距離措置が必要となりました。

衛生担当官による「安全維持のための在宅命令」（命令）は2020年 4月10日に更新され、現在は2020 年5月15日まで有効となりました。この命令には、個人および企業に対する新しい社会的（物理的）距離要件が含まれています。この「安全維持のための在宅命令」は、カリフォルニア州知事により2020年 3月19日に下され、カリフォルニア　全住民に適応し、必須活動以外は自宅待機することを原則とした以下の命令と一致します。
https://www.gov.ca.gov/wp-content/uploads/2020/03/3.19.20-attested-EO-N-33-20-COVID-19-HEALTH-ORDER.pdf

ロサンゼルス郡「安全維持のための在宅命令」および追加のガイダンス文書は、ロサンゼルス郡公衆衛生局の COVID-19 ウエブページよりご覧いただけます。http://publichealth.lacounty.gov/media/Coronavirus/

衛生担当官による、安全維持のための在宅命令に関する一般情報

1. **「安全維持のための在宅命令」とは?**

   「安全維持のための在宅命令」は、新型コロナウイルス（COVID-19）の拡散を減速させ、コミュニティの最も脆弱な市民を保護するためにロサンゼルス郡衛生担当官が発行した法的措置です。

   本命令により、ロサンゼルス郡衛生管轄区域内のすべての企業は、命令により必須ビジネスとして定義されない限り、対面式での営業および業務を停止しなければなりません。必須ビジネスは 2020年 4月15日午後11時59分までに、社会的（物理的）距離措置の取り決めを従業員に配布し、市民または従業員が頻繁に使用する施設ごとにそれを掲示し実装する必要があります。本命令はまた、屋内外でのすべての公的および私的な集会とイベントを引き続き禁止し、ロサンゼルス郡公衆衛生管轄区域内のすべての公共ビーチ、ハイキングコース、およびそれらのアクセスポイントの一時的な閉鎖を延長します。社会的（物理的）距離を保ち、布製フェイスカバーを着用すれば、外出して必須ビジネスでの必需品の買い物ができます。 また、ジョギング、ウォーキング、サイクリングなどの野外活動を続けることもできます。

2. **COVID-19 とは?**

   コロナウイルス感染症 2019 (COVID-19)は、新型コロナウイルスによって引き起こされる呼吸器疾患です。互いが濃厚接触する（約6フィート以内の）中で、感染した人が咳やくしゃみをしたときに発する飛沫を介して拡散します。COVID-19ウイルス感染者の中には、無症状の人や症状が軽い人がいます。それは、感染の自覚症状がないまま 他の人に感染させる可能性があるということです。また、ウイルスが付着している表面や物に触れた後 手を洗わずに口、鼻、または目に触れることでも広がる可能性があります。

   COVID-19 感染者は、呼吸困難に発展する恐れのある 発熱と咳を伴う軽度から重度の呼吸器系の病状を引き起こす可能性があります。 これはより深刻な病気に進行することがあり、ロサンゼルス郡では 200 人以上の方が亡くなっています。 誰もが COVID-19 で病気になるリスクがありますが、年齢、身体状態、健康状態が原因で深刻な病気にかかる可能性の方もいます。

3. 呼吸器症状や発熱がある場合はどうすればよいですか？

発熱や咳を伴う軽度の症状が現れた場合、回復後少なくとも 3 日間（72 時間）は自宅待機を続けなくてはなりません。回復とは、解熱剤を使用しない状態で 発熱が治まり、咳や息切れなどの呼吸器症状が改善され、かつ 最初に症状が現れてから少なくとも 7 日間が経過していることを指します。ご心配な場合や、新しい症状がでた、症状が悪化した場合は、医師に連絡してください。 高齢者、基礎疾患がある方、または妊娠中の方は、病気になった際 早めに医師に連絡することを検討してください。詳細なガイダンスについては、呼吸器系疾患のある方向け在宅ケアのガイダンスをご参照ください。

COVID-19への感染が確認された場合は、コロナウイルス2019（COVID-19）感染者向け自宅隔離ガイダンスに従い、更には、ご自身と濃厚接触した方々に、最後に接触してから少なくとも14日間自宅検疫をする必要があることを伝えてください。濃厚接触者には、ご家庭の方、親密な接触をした方、および症状が現れる 48 時間前から隔離期間が終了するまでの間に6フィート以内の距離に10分間以上一緒にいたすべての方が含まれます。さらに、ご自身の体液や分泌物に接触した人（咳やくしゃみ、唾液、食器の共有、保護具を着用せずに介護を行った人など）は検疫する必要があります。濃厚接触者の方には、 COVID-19に曝露した方向け自宅検疫ガイダンスを配布してください。

4. ロサンゼルス郡衛生担当官が「安全維持のための在宅命令」を発行した理由はなんですか?

この命令は COVID-19 の拡散を減速し、高度のケアを要する深刻な病状の患者急増により医療機関の負担が急増することを防ぐために発行されました。COVID-19 に対する特定のワクチンや特定の治療法がない中、科学的証拠と実践に基づき、人との密接な接触の機会を制限することが COVID-19 の拡散を阻止し、公衆を保護するために一番効果的です。

5. 命令により屋外の公共の場が一時的に閉鎖されるのはなぜですか？

当初はレクリエーションや運動のため、公共ビーチやハイキングコースは一般に公開されたままでした。しかし、ロサンゼルス郡でのCOVID-19 の症例数と死亡数は大幅に増加し、社会的（物理的）距離の必要性がさらに重要となっています。それにかかわらず、ビーチやハイキングコースでは大勢の人が社会的（物理的な）距離を保つことなく集い、これらの場所は大変混みあっていました。したがって、以下の一般への公開を一時的に閉鎖することとなりました。

- ロサンゼルス郡公衆衛生管轄区域内の公共ハイキングコース
- ロサンゼルス郡公衆衛生管轄区域内の公共ビーチ、桟橋、公共ビーチの駐車場、ビーチの砂地にある自転車道、およびビーチへのアクセスポイント

6. この「安全維持のための在宅命令」はいつまで有効ですか?

現在の命令は、2020年 5月15日まで有効です。ただし、公衆衛生局は、COVID-19 の拡散と感染による病気や死亡の重症度、カリフォルニア州公衆衛生局 (CDPH) およびアメリカ疾病予防管理センター (CDC) の推奨事項や必要となる追加対策などを引き続き監視します。必要に応じ、衛生担当官は公衆の健康を保護するために、この命令を延長、拡大、または修正することがあります。

7. ロサンゼルス郡のすべての人に、「安全維持のための在宅命令」が適用されますか?

いいえ。この命令はロサンゼルス郡公衆衛生管轄区域にのみ適用され、ロングビーチとパサデナの都市を除く郡のすべての地域が含まれます。 ロングビーチとパサデナには、それぞれ独立した公衆衛生局が存在し、これらの都市でも「安全維持のための在宅命令」によく似た対策を行っています。企業や団体は、

指示についてそれぞれ地域の公衆衛生局に確認してください。

8. 市でも要請を発行している場合でも、「安全維持のための在宅命令」は適用されますか?
ロサンゼルス郡公衆衛生管轄下のすべてのもの（ロングビーチおよびパサデナ以外の非編入地域および都市）は、ロサンゼルス郡衛生担当官命令に従う必要があります。ただし、この命令は市などの地方公共団体によって課されたより厳しい制限を無効にするものではありません。

9. 知事が屋内退避命令を発令しています。それでも「安全維持のための在宅命令」に準拠する必要がありますか？
ロサンゼルス郡のすべての住民は、郡の命令、知事の命令、およびその他該当する法律と規制を遵守しなければなりません。 2つの命令はほぼ一貫していますが、命令に違いがある場合は、より厳密な命令に従ってください。

10. この命令に従わないとどうなりますか？
公衆衛生局は、市民がご自身の大切な方や、他の住民の方、そしてコミュニティを守るために、自主的にこの命令に従うことを託します。 しかし、この命令に従わない場合、罰金、懲役、またはその両方が科せられることがあります。

11. 命令の発令期間中でも参加できる活動には、どのようなものがありますか？
ロサンゼルス郡のさまざまな部署が、安全な社会的距離を維持しながら利用できるアクティビティを提供しています。 これには、図書館によるバーチャルエクササイズ、電子書籍、バーチャル子供向け読み聞かせの時間、ロサンゼルス郡美術館によるバーチャル美術館ツアーや、精神衛生局によるこの困難時に対しストレス、気持ちの落ち込み、または不安に感じている方向けのサービスが含まれます 。

「安全維持のための在宅命令」はどの様な内容ですか？

12. 「安全維持のための在宅命令」は、一般市民に何を求めていますか?

皆様がそれぞれ社会的距離の確保や、常識に伴う感染制御予防策を講じCOVID-19の拡散を防止する必要があります。 COVID-19 が急速に拡散する中でコミュニティの最も脆弱な人達を保護するには、公衆衛生局では、必須企業、医療業務、または必須インフラでの就労が必要とされる場合や、必須企業での買い物、または必須アクティビティへの参加が必要な場合を除き、すべての市民に自宅または居住地にて待機するよう要請しています。 一般市民が行うべき行動は下記のとおりです。

- 自宅待機する（自分および他者への曝露を避ける）。
- 必需品や必須サービスの入手、または必須労働者である場合のみ外出する。
- 他の人から 6 フィート以上離れる。
- 布製のフェイスカバーを次のような時に着用する。
  a) ご家族の方以外と接触しているとき b) 必須ビジネスやサービスにアクセスするとき
- グループで集わない。

2020年 4月10日に更新されたこの命令には、具体的に以下のものが含まれます。

- ロサンゼルス郡にて同世帯者以外とのすべての屋内外の公共および私的集会やイベントの禁止。

- ビジネスが必須企業として定義されている場合を除き、対面式での業務を停止し、一般市民の受け入れを停止する。 具体的には、すべての屋内モールやショッピングセンター、すべてのスワップミートやフリーマーケット、すべての屋内外の遊び場の一時的閉鎖を義務付ける。
- 閉鎖が義務付けられない必須ビジネスは、社会的（物理的）距離措置の実施、感染制御の予防措置の遂行、かつ社会的（物理的）距離の手順を掲示する。
- 社会的（物理的）距離措置は、他の従業員や一般市民との接触を要する職務を行うすべての必須企業従業員に、職務を遂行する際 使用する布製のフェイスカバーを提供すること、施設を利用する市民は、施設内にいる間フェイスカバーを着用することを義務付ける。
- すべてのレストランは、配達サービス、テイクアウトダイニングの受け取り、ドライブスルーを介してのみ顧客に食品を提供する。レストランでは屋内外のテーブルサービス提供を不可とする。
- ロサンゼルス郡公衆衛生管轄区域内の公共のハイキングコース、公共ビーチ、桟橋、公共ビーチの駐車場、ビーチの砂地にある自転車道、およびそれらへのアクセスポイントを一時的に閉鎖する。

この命令は、社会的（物理的）距離を保つ限り、個人や、家庭内、同世帯内の方とのウォーキング、ジョギング、サイクリングなどの野外活動を妨げるものではありません。

命令は更新または延長される可能性があるため、全住民の方は、命令が終了するまで毎日公衆衛生局のウェブサイト (www.publichealth.lacounty.gov) を参照し、更新された要件に従うようにしてください。

13. 一時的に営業停止する必要のないビジネスには、どのようなものがありますか?

一時的に営業停止する必要がないビジネスは、必須企業のみです。 必須と見なされているビジネスやサービスには多種のものが含まれ、最大限の社会的（物理的）距離を保ち、かつ ビジネスが社会的（物理的）距離の手段を実装している限り、住民のニーズを満たすため 継続して運営できます。 詳細については、公衆衛生局のウェブサイトで、安全維持のための在宅命令に関するビジネス向けのよくある質問を参照してください。

14. 保育施設は営業を継続することができます。 それらに特定の要件はありますか？

保育施設は下記の要件に従う必要があります:

- 保育は、10 人以下の安定したグループで行動する必要があります。 「安定」とは、毎日同じグループに同じ 10 人以下の子供がいることを意味します。グループ間での変更はできません。(注：州知事の命令に遵守するため、人数は 12 人から 10 人以下に変更されました。)
- 複数の幼児グループを施設で一度に預かる場合、各グループは別々の部屋に留まり、グループは互いに混同することはできません。
- 各保育士は、1 つのグループのみと一緒に行動してください。
- 保育施設内の遊び場は、その施設で預かっている子どもたちにのみ使用が許されます。

15. 安全維持のため在宅命令と、それに必要な社会的距離措置と感染制御の予防策に関する詳細情報を入手するにはどうすればいいですか?

- ロサンゼルス郡公衆衛生局のウエブサイトから命令をダウンロードできます。 http://publichealth.lacounty.gov/media/Coronavirus/docs/HOO/HOO_Safer_at_Home_Order_for_Control_of_COVI D_04102020.pdf 。また、ケネス・ハーン管理庁舎で命令をご覧いただけます。ロサンゼルス郡

公衆衛生局では、月曜日から金曜日の午前 8 時から午後 4 時の間に(323) 914-7801 までお電話いただく、または営業時間外の場合は (323) 914-9358 へメッセージを残していただくことで命令のコピーをリクエストすることも可能です。

- プレスリリース、よくある質問、クリーニングの推奨事項など 感染制御および社会的距離措置のガイダンスや、その他のガイダンスなどは、ロサンゼルス郡公衆衛生局の COVID-19 ウエブサイト www.publichealth.lacounty.gov/media/Coronavirus を参照してください。
- COVID-19 のパンデミックに関するご質問がある場合は、2-1-1（ロサンゼルス郡情報ライン）までお電話ください。 2-1-1 では、フードパントリー、ホームレスシェルター、レンタル支援、住宅ローン支援、公共事業支援などの非営利 および社会サービスに関する情報を提供しています。